

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市農業振興公社等運営事業補助金
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	農家の高齢化や後継者不足などに対応するため、農業振興公社等が行う農作業の受委託、農地の保全管理、農業担い手の育成、特産加工品の開発普及に関する事業等に要する経費に対し補助金を交付する。
補助事業者	農業振興公社等
補助対象経費	公社の運営、農地の借受、農地保全、後継者の育成、農産物等の開発普及、都市との農村交流等にかかる経費（ただし、食糧費は除く）
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独）。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独）。
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	農業研修生の受入れ数：3人／年
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	公益目的の事業を実施している中で、事業収入をいかに確保していくか、今後の公社の運営の手法やあり方を検討する必要がある。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 公社に直接案内する。
事業担当	（担当部署） 農林水産部農業政策課農業企画係
	（電話番号） 0259-63-5117